

## 第3次本庄市男女共同参画プラン策定スケジュール

平成28年 8月	●広報ほんじょう8月1日号にて「公募委員募集」
平成28年12月	関係各課(16課) 秘書広報課、行政管理課、危機管理課、地域福祉課、生活自立支援課、障害福祉課、子育て支援課、健康推進課、介護保険課、商工観光課、農政課、教育総務課、学校教育課、生涯学習課、農業委員会事務局、市民活動推進課 ●「施策の展開」における各課主要事業の見直し作業
平成29年 5月10日	第1回本庄市男女共同参画審議会(以下「審議会」という。) ○委嘱状交付 ○会長・副会長選出 ○第3次本庄市男女共同参画プラン(案)(以下「プラン(案)」という。)について市長より諮問 ●本庄市男女共同参画審議会の運営について(案) ●プラン(案)について ●策定スケジュールについて
平成29年 5月中旬	関係各課(15課) 秘書広報課、行政管理課、危機管理課、地域福祉課、障害福祉課、子育て支援課、健康推進課、介護保険課、商工観光課、農政課、教育総務課、学校教育課、生涯学習課、農業委員会事務局、市民活動推進課 ●「施策の展開」における各課主要事業の事業評価(現行プラン) ●「施策の展開」における各課主要事業の実績値(H28年度分)、目標値設定
平成29年 7月18日	第2回審議会 ●第3次本庄市男女共同参画プラン(案)について ●目標値について ●現行プランの事業評価について
平成29年9月下旬 又は10月上旬	第3回審議会 ●第2回会議を終えた時点で挙げられた意見について ●パブリックコメント前の最終プラン(案)について
平成29年11月 1日 ～11月30日 (1ヶ月間)	パブリックコメント実施 対象:市内在住・在勤・在学者 募集方法:持参、郵送、ファックス、電子メール
平成29年12月 ※議会後	第4回審議会(パブリックコメントによる意見等がなければ開催しない) ●パブリックコメントの結果(意見)を踏まえたプラン(案)について
平成29年12月 又は 平成30年 1月	○庁議報告等必要な手続を行う。
平成30年 2月	○会長、副会長より答申
平成30年 3月	第3次本庄市男女共同参画プラン策定